

1. 圏域の概要

(1) 水産業の概要

① 圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

圏域内には鳴門市1市が位置しており、本州と結ぶ四国の東玄関をなしている。特に同市北部は瀬戸内海国立公園に指定されており、鳴門海峡の急流と逆巻く渦潮でその名を知られた景勝地である。

また漁業協同組合は、圏域内に7漁協が存在し、漁協の合併の予定はないが、一部事業の統合は検討されている。

② 主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

本圏域の主な漁業種類は、小型定置網、小型底びき網、一本釣り、刺網などである。

主要魚種の平成30年の生産量は、マダイ117トン、ブリ165トン、スズキ類31トン、サワラ類14トン、タコ類50トンとなっている。

また、資源管理の取組として、公的な規制に加え、漁業者による自主休漁や漁獲サイズの制限などに取り組んでいる。

③ 水産物の流通・加工の状況

圏域で漁獲される水産物の多くは、平成30年8月に再開した鳴門地方卸売市場をはじめ、徳島市中央卸売市場、近隣県や関西の市場などに、産地仲買により出荷されている。

養殖ブリについては、養殖業者から加工業者へ直接出荷が行われており、国内向けを中心に、EUなど輸出向けの加工業者にも販売されている。

ワカメについては、主に漁業者自らにより加工・販売されており、流通形態は漁業者ごとに異なり多岐にわたる。

④ 養殖業の状況

本圏域は、播磨灘海域と紀伊水道北部に面し、ブリやマダイなどの魚類養殖のほか、ワカメ養殖が行われており、県内で最も養殖業が盛んな地域である。

ブリ養殖は、播磨灘海域で営まれており、水揚げされたブリの多くは、養殖業者から活魚船により直接、加工業者へ出荷されるほか、近畿地方にある出荷基地へ出荷し、そこから京阪神の主要市場や加工業者等へ出荷されている。

また、ワカメ養殖は、漁業者自らが塩蔵や乾燥ワカメに加工し、半製品として加工業者へ販売したり、製品を直接小売店、消費者に販売するほか、原藻を直接加工業者に販売するなど流通形態は多岐にわたる。

⑤ 漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

圏域内の漁業経営体数は、平成 25 年の 382（漁業センサス 2013）が、平成 30 年には 339（漁業センサス 2018）となっており、5 年間で 43 経営体（14%）減少している。

また漁業者数については、平成 25 年の 432 人（漁業センサス 2013）が、平成 30 年には 490（漁業センサス 2018）となっており、5 年間で 58 人増加しているが、高齢化率は、依然として高い。

⑥ 水産業の発展のための取組

鳴門海峡の激しい潮流にもまれて育った「鳴門ワカメ」や一本釣りで漁獲された「うず^{はなだい}華鯛」のほか、スダチの果皮を混ぜ込んだエサで育った養殖ブリ「すだちぶり」など地域の特徴を活かし、水産物のブランド化に取り組んでいる。

また、平成 23 年にオープンした漁協直営の産直市・レストランで、圏域内の漁協が連携して水産物を販売し、地元水産物の消費拡大を図っている。

⑦ 水産基盤整備に関する課題

昭和 50 年代に現在の施設の骨格がほぼできあがっていることから、老朽化が進んでいること、また平成 16 年に播磨灘および小鳴門海峡沿いでは台風による大規模な浸水被害が起こるなど高潮災害に対する備えも必要となっている。

また南海トラフ巨大地震に対する地震対策・津波対策についても喫緊の課題である。

⑧ 将来的な漁港機能の集約化

現在のところ具体的な予定はないが、漁業用施設の新設や設備の共同利用を促進するとともに、荷揚げ場の集約や公設地方卸売市場への出荷に取り組み、漁業経営の効率化や生産量の安定化、操業経費の低減を図る。

(2) 圏域設定の考え方

① 圏域タイプ	養殖・採貝藻型	設定理由： ・主に養殖漁業が行われ、水産物を計画的または持続的に生産しているため。
② 圏域範囲	鳴門市沿岸	設定理由： ・同一魚種（ワカメ、ブリ類）の養殖を行っている範囲であるため。
③ 流通拠点漁港	—	—
④ 生産拠点漁港	粟田漁港 瀬戸漁港 土佐泊漁港 粟津漁港	設定理由： 各地区の漁業生産活動の中核を担う漁港であるため。また、今後災害時には漁港利用者の避難対策を確立することとしているため。
⑤ 輸出拠点漁港	—	—

(令和2年)

圏域の属地陸揚量(トン)	7,274
圏域の総漁港数	12
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	0

圏域の登録漁船隻数(隻)	810
圏域内での輸出取扱量(トン)	0

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	鳴門養殖生産拠点
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	ブリ類,ワカメ
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量（収穫量）(トン)	4,278t
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業産出額(百万円)	246 百万円

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

- ・本圏域では、大半の漁港施設は、当初整備から時間が経過していることから老朽化が進行しており、機能保全計画に基づき計画的に維持補修を行っている。
- ・今後も、水産物の安定的な提供体制を下支えするため、機能保全計画の見直しとともに計画的に漁業施設の老朽化対策を実施する。

②養殖生産拠点の形成

ワカメ養殖では栄養塩濃度の低下により、生産量の減少や品質の低下などが発生しているほか、魚類養殖では、天然種苗の入手が不安定であることから、「施肥」による栄養塩の供給や、生産需要を考慮した種苗の入手計画策定を推進する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

1969年以降、漁業調査船「とくしま」による海洋観測により水温調査等を進めているほか、現在事業実施中の海部地区における藻場造成に関連して、造成後のモニタリングや更に藻類繁茂効果を促進させる取組（藻類の播種、食害生物除去）を実施しており、今後とも環境変化に対するモニタリングについて引き続き実施していく。

ワカメ養殖では、気候変動の影響による水温の上昇による養殖期間短縮や栄養塩低下による色落ちなどによる生産量の減少、品質低下が発生していることから、高水温に強い種苗や「施肥」による栄養塩の供給方法などの技術開発を進める。

また、市と連携し、藻場の復旧復元並びに漁場環境の保全及び漁業生産の安定向上を図る。

②災害リスクへの対応力強化

- ・本圏域では、平成16年の台風18号による高潮浸水被害とともに、発生が迫っている南海トラフ地震についても対策が求められている。
- ・被災時の被害軽減や被災後の地域水産業早期再開のため、漁港施設の耐震化・耐津波化を実施するとともに、予防保全型維持管理への転換に向け必要となる老朽化対策を実施する。
- ・その他、地元漁協や鳴門市と協力し、必要に応じBCPに基づく訓練、計画更新など、被災時の漁業への影響が最小限となるような取り組みを実施していく。

(3) 「海業」^{うみぎょう} 振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」^{うみぎょう} による漁村の活性化

高齢化や人口減少により、漁村活力の低下が危惧されるため、大浦漁港の漁協直営販売施設「JF 北灘さかな市」を核に誘客を図り、地域の活性化を図る。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

担い手確保のためには、女性、高齢者など多様な人材の活用が求められていることから、既存の漁港施設の改善など働きやすい環境の整備を進める。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 流通拠点漁港等の生産・流通機能の強化

・圏域内の機能保全計画見直しを行う。これに合わせ、新たな漁港台帳のクラウド化を進め漁港台帳管理・保管のリスク分散、老朽化対策などのデータの保全や更新をすすめデジタル化社会の形成に向け取り組む。

・また機能保全計画に基づく保全事業を計画的に進める。

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
鳴門	予防保全	・水産生産 基盤整備事業	栗田漁港 瀬戸漁港 栗津漁港 土佐泊漁港	2	—

② 養殖生産拠点の形成

引き続き、ワカメの高温耐性品種の導入を進めるとともに、本県独自の「施肥」技術について、現場での実用化を目指し、実証試験を実施する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

引き続き、ワカメの高温耐性品種の導入を進めるとともに、本県独自の「施肥」技術について、現場での実用化を目指し、実証試験を実施する。

また、藻場復旧復元並びに漁場環境の保全に向け、県単事業にて掃海事業を実施する。

②災害リスクへの対応力強化

・被災時の被害軽減や被災後の地域水産業早期再開のため、漁港施設の耐震化・耐津波化を実施するとともに、予防保全型維持管理への転換に向け必要なタイムリーな老朽化対策を実施していく。

・その他、BCPの作成を促し、被災時の漁業への影響が最小限となるような取り組みを地元漁協や鳴門市と協力し、実施していく。

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
鳴門	安全安心	・水産生産 基盤整備事業	栗田漁港 瀬戸漁港	2	—

(3) 「^{うみぎょう}海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「^{うみぎょう}海業」による漁村の活性化

現在行っている大浦漁港の漁協直営販売施設「JF北灘さかな市」での、圏域内の漁協で水揚げされた水産物販売を継続して行い、地域水産物の消費拡大と圏域外からの誘客を図り、地域の活性化を図る。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

・防風施設など漁港の安全対策の実施や、グリーン化社会の実現に向け照明取り替えに合わせLED化を推進する。

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
鳴門	就労環境	・水産生産 基盤整備事業 ・県単独事業	栗田漁港 瀬戸漁港 栗津漁港 土佐泊漁港	2	—

4. 環境への配慮事項

- ・カーボンニュートラル達成に向け,LED 照明をはじめとする漁港における再生可能エネルギーを導入する。
- ・漁港関連工事においては, 漁港や漁場への濁り等の影響を抑えるなど, 工法, 時期等にも細心の注意を払う。また, 地元漁協との調整を密に行い, 周辺水域の環境についての情報をこまめに収集する。

5. 水産物流通圏域図

別紙 1 参照

6. 当該圏域を含む養殖生産拠点地域図

別紙 2 参照

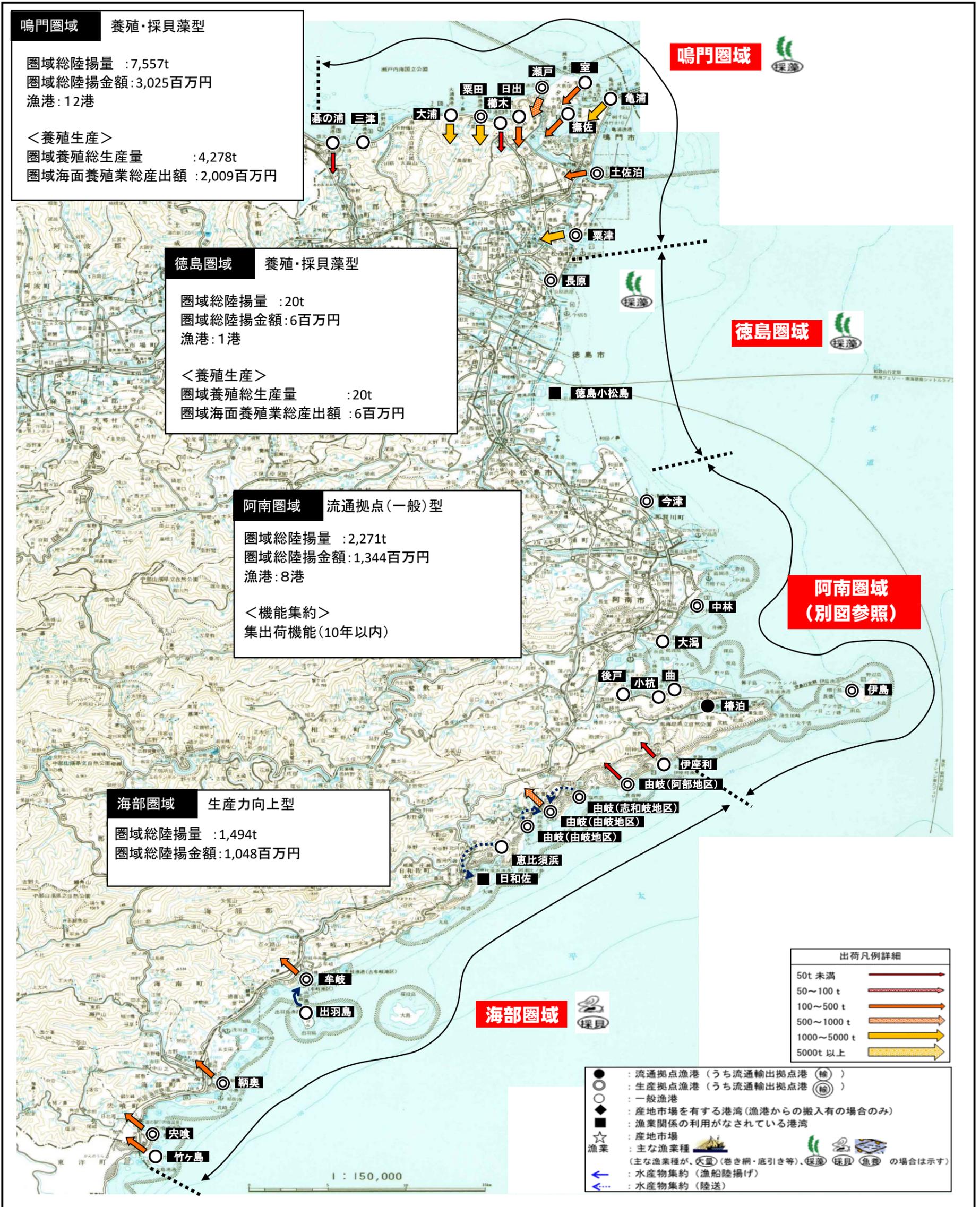
7. 漁港ごとの役割や機能分担及び漁港間での連携の状況を示す資料

別紙 3 参照

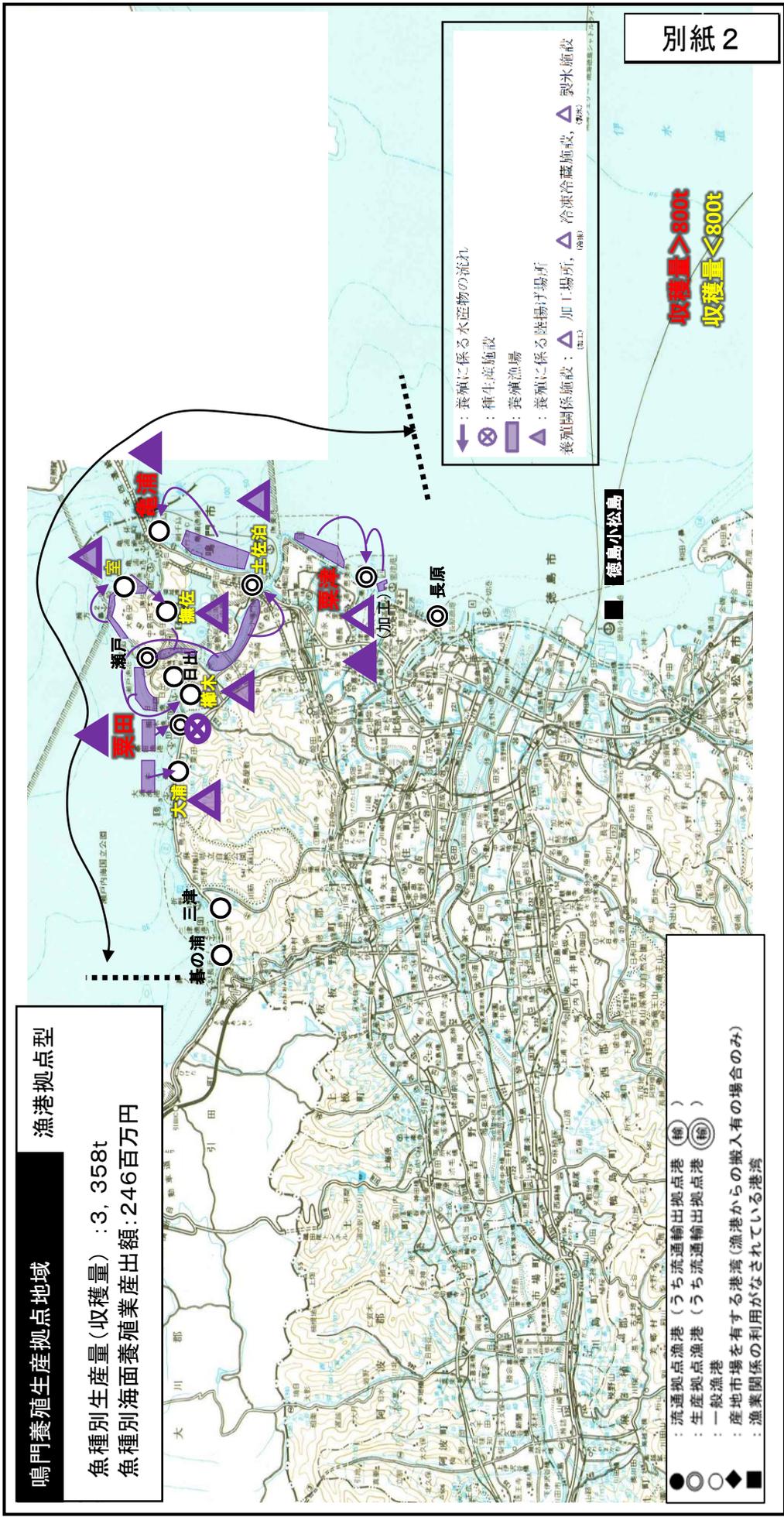
8. その他参考となる資料

特になし

徳島県 水産物流通圏域図



徳島県（ワカメ）養殖生産拠点地域図



徳島県（ブリ）養殖生産拠点地域図

